議会だより

さまに

No. 22

様似町議会

2024.12. 6



※様似町のホームページに「議会だより　さまに」のカラー版を掲載しております。

～　主　な　内　容　～

◆令和６年９月定例会

補正予算・議会活動　Ｐ ２～Ｐ ３

◆決算審査報告　Ｐ ４

◆一般質問（７名　１４件）Ｐ ５～P11

◆常任委員会報告　P12～P13

◆総務・産業常任委員会　P14

行政視察

No. 22 表紙写真

「厳しいサケ定置網漁」

日高中央漁業協同組合様似支所所属「さまに丸」に乗船し、サケ定置網漁の現状を見てきました。網に入っているサケは少なく、サバが多くを占めていました。

9月定例会

17日～20日の4日間の
会期で行い審議しました。
一般質問は7人　14件です。





決算特別委員会の様子

10月臨時会

☆議　　件☆

・様似町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
・様似町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための
　効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
・北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
・令和５年度様似町健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の報告について

▷一般会計補正予算◁

補正予算は4395万2千円を追加し、総額は
53億6315万8千円となりました。
補正の主なものは、道路橋梁費に855万円
子供・子育て対策費に164万6千円
スポーツ助成金に24万3千円
新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金に
79万1千円
旧鵡苫・西様似駅舎撤去費相当分に400万円

▷10月臨時会議件◁

津波救命艇整備事業に1億298万6千円（6艇）

☆人事案件

・教育委員会委員　能登秀志　氏
・様似町監査委員　相内　寛　氏

☆意見書　1件

・国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

☆議員派遣

・総務・産業常任委員会行政視察
　令和6年10月15～18日

☆介護保険特別会計補正予算は
　219万5千円減額し
　総額は4億8570万8千円です。

☆国民健康保険事業特別会計補正予算は
　3万6千円追加で
　総額5億7896万5千円です。



津波救助艇



☆水道事業会計補正予算は
　水道事業費用88万7千円追加で
　総額1億7401万4千円です。

☆下水道事業会計補正予算は
　下水道事業費用30万8千円減額で
　総額2億7883万8千円です。

様似町議会活動報告

6月19日　町議会定例会（至20日）
20日　社会・文教常任委員会
議会広報常任委員会
議会運営委員会
25日　北海道森林管理局長特別講演会・懇談会
29日　第53回日高管内身体障害者スポーツ大会
7月2日　北海道町村議会議員研修会・視察
5日　第3回参議院議員船橋利実政経セミナー
6日　第15回幼児センター運動会
親子岩ふれ愛ビーチ海水浴場オープン・安全祈願祭
9日　日高総合開発期成会要望・意見交換会（至10日）
16日　日高東部消防組合議会臨時会
17日　社会・文教常任委員会行政視察（至19日）
20日　鈴木直道後援会日高東部合同懇談会
日高山脈襟裳十勝国立公園指定記念式典・祝賀会
22日　議会広報常任委員会
日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に関する調査特別委員会
総務・産業常任委員会
30日　日高山脈襟裳国定公園の日高山脈襟裳十勝国立公園指定に関する報告及び意見交換（長谷川岳参議院議員）

8月 6日　議会広報常任委員会
9日　議会広報常任委員会
27日　総務・産業常任委員会
28日　社会・文教常任委員
31日　鈴木直道と共に歩む北海道ミーティング2024
9月12日　総務・産業常任委員会
議会運営委員会
14日　鈴木宗男北海道セミナー



安全祈願祭

令和5年度様似町一般会計決算並びに同年度各事業特別会計決算審査意見書

☆決算審査の主な内容から（抜粋）

◇町税を含めた収入未済額は、前年度より3,074,598円減の71,038,168円。
不能欠損額は、8,954,836円増の10,880,842円となっている。
収入未済額が減となっているが、不能欠損額が大幅に増となっている。
財源確保と負担公平を図るうえからも適切な対応とともに収納率向上に努められたい。

◇備品購入及び備品管理（購入及び処分等）にあっては、その必要性、優先度を検討するとともに財務規則等に基づく適正な事務処理の徹底に努められたい。

◇様似町クリーンセンター指定管理者より提出を受けた令和5年度の実績報告書及び指定管理料の経理状況について町は承認したことを確認したが、常勤の役員の処遇、休暇取得の届出・承認手続きが定められておらず、関連する指定管理料から支出された人件費、（給料（俸給、手当等））において、就業規則や定款での規定等がないことに起因する不適切な支出、経理処理が認められた。本件は、指定管理料からの適正な支出、妥当な支出とはいえず、町が承認した理由は不明確である。なお、8月1日より様似町クリーンセンターの指定管理者監査（公の施設の指定管理者監査）を実施中である。

◇契約等については、引き続き財務規則ほか関係する諸規定に基づく適切な事務処理の徹底に努められたい。

様似町監査委員　早坂　一範
様似町監査委員　坂本　好則

令　和　５　年　度　決　算　審　査

9 月 20 日に開かれた、令和 5 年度分会計の決算審査特別委員会にて、
審査の結果、一般会計・介護保険特別会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・
下水道事業特別会計・水道事業会計が原案の通り認定されました。
尚、この認定に関して、付帯決議が採択されました。

（付帯決議）

令和 5 年度一般会計において、様似町クリーンセンター指定管理者へ支出した指定管理料について、
様似町監査委員による決算審査意見書「4. 審査の主な内容から」の⑧に記載の件について、
様似町は様似町議会に対し、指摘された経理の状況及び町が承認した理由について十分な説明を求める。

（⑧の抜粋）

様似町クリーセンターの指定管理者より提出を受けた令和 5 年度の実績報告書及び指定管理料の経理状況について、町は承認したことを確認したが、常勤の役員の処遇、休暇取得の届け出・承認手続が定められておらず、関連する指定管理料から支出された人件費、（給料（俸給、手当））において、就業規則や定款での規定等がないことに起因する不適切な支出、経理処理が認められた。

本件は、指定管理料からの適正な支出、妥当な支出とはいえず、町が承認した理由は不明確である。

各会計決算額総括表

会　計　名	歳　　入	歳　　出	形式収支
一般会計	52 億 7476 万 9679 円	52 億 1643 万 1915 円	5833 万 7764 円
介護保険 特別会計	4 億 6191 万 769 円	4 億 4606 万 1747 円	1584 万 9022 円
国民健康保険事業 特別会計	5 億 7934 万 5824 円	5 億 6453 万 4165 円	1481 万 1659 円
後期高齢者医療 特別会計	8957 万 7854 円	8957 万 7854 円	0 円
下水道事業 特別会計	3 億 837 万 7189 円	3 億 229 万 5321 円	608 万 1868 円



佐々木敏議員

質問①

鵜苫神社境内及び国道付近の地滑りについて

問 神社境内の今後の対策について

答 令和5年4月に境内の中で亀裂が発見され、日高振興局とともに動きを注視してきましたが、本年4月に亀裂の広がりや新たな段差を確認しました。すぐ日高振興局と協議を行い、緊急対策として大型土嚢を地滑り被害想定範囲に設置し、自動計測型伸縮センサーを設置し日高振興局、町でも確認するとともに、大雨の時は職員の見回りも行っています。

町としては、町民の安全と財産を守るための迅速な対応が必要と考え、北海道に早急な対応を要望しています。今後の対策については、神社内横の亀裂が最上部の地滑り箇所と想定し、治山事業による地滑り対策工事を実施のため国と協議を行っています。今後、対策工事に係る詳細調査を行いながら、早ければ今秋、遅くとも年明け早々に工事を着手する方向でいます。対策工事は、地滑り地上部の土の撤去を行い、地盤を安定させるアンカー工の設置を検討しています。

問 国道沿いに積んでいる土嚢の安全性と今後の対応について

答 大型土嚢は緊急対策として設置していますが、万が一全山的に崩壊した場合、すべての土砂を抑え込めない可能性はありますが、徐々に進んでいく場合、局地的な地滑りの場合は国道、人家等への流入をかなり抑えることが出来ると考えています。工事終了後、この土嚢は撤去することになっています。

問 境内の備蓄庫は大丈夫？

答 現状では、地滑り最上部が備蓄庫の下側にあると想定され、今後調査をして確定させていく作業があるが、想定通りであれば、神社本体、備蓄庫に影響が出ないような工事をしていく考えです。



質問②

町職員の副業について

問 申請者・実施者数について

答 申請者・実施者数は同数で、令和4年度が28人、令和5年度が35人、令和6年度（直近）26人です。

問 副業の業種について

答 令和4年度では、コンブが21人、イチゴが2人、その他5人、令和5年度では、コンブ26人、イチゴ4人、その他5人、令和6年度では、コンブ18人、イチゴ3人、その他5人となっています。

その他の主なものは報酬を得ているスポーツ指導員等です。

問 現状と今後について

答 恒常的に従事する場合は、原則週8時間以下、一カ月30時間以下、平日は一日3時間以下という時間制限を設けています。この3年間で10人ほど新たにコンブやイチゴに従事しています。

理想として、副業することで、職員自身のスキルアップ、地域貢献活動をすることで町民との協働意識が高まり、その流れの中で職場環境が働きやすくなるサイクルが生まれると思います。

一方で、人手不足により、職場環境が余裕の少ない状態にあり、多くの職員が副業に関心や労力を割く余裕がないというのが現状ととらえています。

町職員が、非営利営利問わず、公務以外の仕事に従事することで地域貢献が図られ、そのことで職員自身の生きがいや、やりがいが高まり、町民と顔の見える関係が広がっていくことで、まちづくりの推進に繋がっていくことが今後の期待であり、そのためにも職員が余裕をもって公務に臨むことが出来る職場環境づくりにつとめていかなければならないと考えています。

問 町長の考えは。

答 この副業はマッチングの関係が問題になっており、コンブに関しては、期間は長いが漁日が短く安定しないことがあります。水産担当者が相談しながらマッチングしていますが、友人知人関係が多いかと思います。

職員に対しては、自分の範囲以内で時間を見つけ協力してくれることに感謝しています。今後も、公務に支障のないように一次産業の方々の希望に添えるように持っていければという思いでいます。





砂子澤富美子議員

質問①

町乗合バスの現状況について

問 5月20日から4ヶ月経過し現状況及び課題と町民の意見の収集方法を教えて下さい。

答 現在までの延べ利用回数は90回、実利用人数は20名で、利用実績は少しずつ増えています。意見の収集方法は電話や運転手を通して等様々ですが、降車場所に対する意見が多く、11月を目処に数カ所増やす方向で調整中です。又、町民以外の利用や時間帯等も含め、今後柔軟に考えて対応していきたいと思います。

問 デイサービスの送迎に利用していると伺いました。制度としての適正や、降車場所等の現況は？乗合バスには料金がかかりますが、利用者の負担額は介護報酬の減算によって調整が出来ているのでしょうか。

答 目的別で利用制限はなく、現在の所は介助を必要とせず、安全面でも問題ないと判断しています。シルバー券が間に合っていれば、それほど利用者の負担はないと思います。

問 シルバー券もお金ですので利用者の負担額が増しているのであれば対策が必要です。送迎が適正として契約出来れば減算もなく、利用者の負担額も軽減出来るのでは。今後の検討課題として、工夫と改善をしながら利用者の交通手段を確保していけるように長く続けてほしいです。

質問②

学校のエアコンについて

問 今年度より学校にポータブルクーラーが設置されましたが不十分との声が多く聞かれています。今後、エアコン導入の考えはありますか。

答 建物や電気設備の現況調査含め、実施設計に1年必要。又、国の補助金は工事前年度の5月頃に申請し、その年度の後半には精査された事業費が必要で、工事は早くても実施設計の翌年度以降です。

問 昨年度、「エアコン設置までの間を何とかしのぐ」という内容の答弁をされています。教室はもちろん、職員室等にも熱中症リスクを軽減する為にエアコンが必要と考えます。残念ながらポータブルクーラーの効果が不十分で、現在の暑さ対策は窓を開け放して風を通している状態です。来年度の設置が厳しいのであれば、エアコン設置までポータブルクーラーの使用方法の見直しや工夫等、模索して様々な効果的な暑さ対策を行いながら、早急なエアコン設置をすべきでは。

答 大規模な工事となるため費用面もあり、道教委の補助担当部署にも情報を得ながら相談し、少し検討の時間を頂きたいと思います。



▲児童クラブのエアコン

質問③

大雨の際の浸水箇所整備について

問 現在町で把握されている整備が必要な浸水箇所、またその整備計画を教えて下さい。

答 町内で大雨の際に冠水する箇所は4カ所で、鵜苫地区（石橋の沢周辺）、栄町地区（岡田架道橋付近）、緑町地区（旧様似中学校グラウンド付近）、大通り3丁目地区（三栄オート整備工場付近）と把握しています。鵜苫地区は工事を進めている所、他3カ所については計画に基づいて道路冠水の軽減を図ります。

問 昨年の大雨で被害のあった西町地区については？

答 西町地区は災害復旧工事を実施しており、冠水対策は実施しているものと考えます。

問 朝日丘からの道路整備を今年7月に行っていますが、昨年10月の大雨で浸水が酷かった場所を整地されています。自治会の要望箇所と違う場所の様で、浸水も増していますが、今後の対応策を教えて下さい。

答 浸水の増した地域はなく、自治会の要望の道路整備の必要性を踏まえ、緊急路とし適切であると考えます。

問 整備した道路は、これまで車輌の通らない安全な通学路となっていました。道路整備後はカーブで子供が飛び出しても見えにくく、非常に危険です。道路整備をするのであれば危険な所の確認は必須、自治会とも要望等しっかり相談してからするべきでは。冠水も酷く恐怖を感じます。危険箇所を再確認し、本気で整備してほしいです。

答 カーブ等の危険は感じています。今後また危険箇所、避難路の整備等、しっかりと自治会と確かめて整理していきたいと思います。



▲朝日丘の整備した道



明賀孝子議員

質問①

防災設備について

問 昨年10月の豪雨災害からまもなく1年が経とうとしています。全国的に気象異変が発生し各自治体も対応に苦慮されている事と思います。様似町でも、備蓄庫、避難経路の整備、町民参加型の避難訓練、防災塾など防災意識向上に取り組まれています。
昨年9月の定例会で質問致しました件について再度伺います。

(1) 町内各生活館が避難所として利用された時の簡単なマニュアル、避難者のマナー、ルール等について

答 昨年質問を頂いた際にマニュアル作成し、自治会の皆さんと共有したいと答弁しましたが、まだ、配布できていません。できるだけ早期に機会を持ち、説明に伺いたい。

(2) 防災メールの活用状況

答 様似町登録制メールは令和5年8月1日から運用を開始し、本年9月11日時点で登録者は511名です。防災行政無線の放送内容、国道通行止め解除、被災状況など町イベント情報等にも活用しています。事前登録制で町広報やホームページ、フェイスブック等でも周知を図り、コープさっぽろ、公共施設にもチラシを配置しています。

(3) 個別防災無線設置について

答 防災個別受信機設置は会所町一部、冬島幌満旭地区の一般家庭120戸、避難所となっている公共施設に39個配備しています。現在、西様似、岡田、新富地区については無線本体の更新時が近付いている為、9次計画期間に個別受信機設置、エリア拡大を進めたいと考えています。

防災メールのQRコード

質問②

マイナンバーカードについて

問 国の政策であるマイナンバーカードは、多額の国費を注ぎ込んでいますが、取得率は伸び悩んでいます。セキュリティー問題等もありマイナ保険証としての利用率も国家公務員ですら、1割を切っています。そんな中で様似町の現状を伺います。

(1) 町民のカード取得率とマイナ保険証としての利用率は。

答 8月末の状況で、交付率約78%であり、申請者率では約84%です。利用率では、国民健康保険で15%程度、後期高齢者医療保険では、9%程度となっています。

(2) 今年12月2日から現行保険証発行が終了します。それに伴い、全国の医療機関においてマイナ保険証でないと受診や薬がもらえないのではという不確実な情報も流れています。様似町では、マイナンバーカードの有無、保険証との紐づけの有無においてどのように対応されるのか。資格確認書の発行についても伺いたい。

答 マイナンバーカードを持っていない方、マイナンバーカードの保険証を所持していない方については、現行の保険証を有効期限まで使用できます。有効期限までには、今の保険証の代わりとなる、資格確認書が交付されます。マイナ保険証にしなくても従来どおりの医療サービスを受けられます。国保等加入者には保険証の更新の（令和7年7月末）発送時にチラシを同封し周知致します。12月2日以降に紛失した場合にも、手続き後、資格確認書が交付されます。





水野洋一議員

質問①

地震・津波等による、災害発生後の「公費解体」の課題について

問 ①「被災建物の公費解体」について、概略説明を。
②被災者（建物の所有者）は、「町に申請書を提出する」ことになっているが、書類の記入は簡単か。
③一緒に提出する罹災証明書の発行日数は。
④書類審査の日数は。
⑤現地調査（事前立ち合い）の日数は。
⑥各該当する窓口や係の体制や研修（準備）体制は。

答 ①
まず公費解体の前提として自然災害により発生した廃棄物は産業廃棄物ではなく一般廃棄物に分類され、市町村にその処理責任がある。無論、災害で被災した家屋等であっても、それが当事者の財産である以上、その解体・撤去は所有者の責任によって行うことが原則となるが、生活環境保全上の支障があり、あるいは二次災害のおそれがある場合に、所有者の申請に基づき市町村が公費により解体を行うことが可能とされており、そのための財政支援として、国2分の1、残る負担の8割が特別交付税で措置されるという財源措置が用意されている。これが、「被災建物の公費解体」の概要。

答 ②
公費解体の申請書類については、補助元である環境省のマニュアルでは本人確認や建物の所有者確認を確実に行う必要があり、各自治体において次のような書類の提出を求めている。一つ目は、住所・氏名・連絡先・実印の押印・撤去する家屋の所在地・家屋の数等を記載する申請書、二つ目は印鑑証明書、三つ目は免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類、四つ目は罹災証明書、五つ目は建物の登記事項全部事項証明書、六つ目は固定資産評価証明書、七つ目は解体する建物の配置図、八つ目は状況写真、最後に共有物件の場合は共有名義人の同意書。
このようにかなりの書類準備が必要となることから、簡単とは言えない。

答 ③
罹災証明書は災害対策法を根拠としており、市町村の自治事務に該当する。発行にあたっては、各市町村にて「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき家屋の被害認定調査を実施し、家屋ごとの被害状況を判定する必要がある。通常、一次調査では簡便な方法で調査を行い、その調査結果に不服がある場合は二次調査を行うという流れになっている。また、二次調査においても判定結果に不服がある場合は、さらに追加調査を実施することとなっている。
本町において、どのぐらいの期間で発行できるかということについては、災害による被災家屋の数や再調査となる家屋の件数、災害の規模等により応援職員の体制も異なってくるため、はっきりとしたことは申し上げられない。

答 ④
公費解体を希望する方から先に説明した申請書類を提出いただいた後、書類審査を実施することとなりますが、これについても災害の規模や態様、申請件数や応援職員の派遣状況により、どの程度の日数を要するかについてははっきりと申し上げることはできない。

答 ⑤
現地確認については、解体実施前に解体業者と申請者、市町村の3者が行う。これについても災害の規模や態様等により、解体を希望される方と、それに対して確保できる解体業者がどの程度いるのか推察できず、期間を申し上げることはできない。

答 ⑥
公費解体の窓口については災害廃棄物処理の範疇となりますので、本町の防災計画上では税務町民課が所管する厚生部となっている。なお、これに関する研修や具体的な準備はこれまで行っていない。
現在、本町ではまず命を守ることを主眼に迅速な避難のための初動対策を進めているが、能登半島地震等では、発災後の応援職員やボランティアの受け入れ態勢整備など、どう町を復興していくかといった被災後の対応が手付かずとなっている。
能登半島地震においては、損壊家屋が多かったこと、都市部から遠く道路網も寸断されたため、応援職員や解体業者の確保が難航したこと、自治体職員のマンパワー不足等の要因により、罹災証明書の発行や公費解体の実施に時間を要している状況である。これらの課題は本町においても同様であり、初動対策とともにこうした被災後の対策についても今後整理していかなければならない。



鈴木隆議員

質問①

特別養老老人ホーム「様似ソビラ荘」の現状と今後の運営の見通しについて

問 入所者60名、短期入所者16名の施設ですが現在は合計入所者数を60名に限定している現状です。その理由は何ですか。また今後の運営体制はどのように推移しますか。

答 今年度6月1日から、一部を一時閉鎖し、短期入所者も含めて60名の定員で現在まで運営している状況です。一部閉鎖の理由は、一つは介護職員不足で、もう一つは、短期入所者も含め入所希望者が定員に満たない状況のためで、経営状況も考慮してのことです。入所希望者については、多い、少ない波があり、また入院中の方など、本人がまたすぐに入所できる状態にない方もいらっしゃいまして、入所待ちの待機者数は日々変化しますが、当初の定員の人数まで届かない状況が続いていたところです。今後しばらくは一部閉鎖が続く見込みです。入所希望者が多くなり待機者が増えたときには、職員を増員したうえで一部閉鎖を解除することを町として要請します。

問 8月1日より、調理を外注しています。今後もこの体制を継続していく予定ですか。

答 調理員の不足と、経営の改善のためであり、調理員とも話し合った上でのことと聞いております。調理の外注は他の施設でも多くの事例があります。

問 様似町で長年住み続け、苦労されてきた方の最後の住処が様似ソビラ荘であります。唯一の楽しみであります食事ですが地産地消といいますか、様似産の食材を提供することにはいかがお考えですか。

答 管理栄養士1名、調理人1名の補充がつかなくて、外注の方に移らざるを得なかったという風にきいております。

問 職員の賃金が下げられた事実はありますか。また現在、職員募集を中止していますが、その理由は何ですか。

答 町の方では特に関与しておらず、様似福祉会の法人の方で判断する種類のものと考えております。一部閉鎖後の配置職員数としては足りており、待機者が大幅に増える見込みもないことから、現在は募集していないとのことです。

問 今後、一層の高齢化が進行します。その中で、「様似ソビラ荘」の施設が重要になります。（人的体制と施設）の充実が求められます。町として高齢者福祉に対する基本的な考えはどのようなものですか。

答 ソビラ荘は、これまでの実績もございますので、今後も、様似福祉会で運営する「様似ソビラ荘」で、町内の介護サービスの推進に役割を果たしていただけることを町としては期待しております。町としても、必要な支援はしていこうと考えております。

質問②

防災無線放送について

問 町民から「よく、聞こえない」との声が多数寄せられています。その対応策はどうなっていますか。

答 防災無線の放送内容を後から聞き返せるよう放送内容確認電話（防災無線伝言ダイヤル）を開設しているところです。それに加えて昨年8月から登録制メールを開設し、防災無線の放送内容を同時配信しているところです。メールの登録者数が511人しかありません。スマホや携帯電話をもたない方への対応が十分とは言えない状況であります。

問 個別無線機の状況はどうなっていますか。

答 聴き取りにくさを解消する方法として個別無線機の整備があることは認識しています。

問 高齢人口の増加にともない難聴者も増えます。必然的に防災無線の聞き取りが困難になります。特別な対応が必要と考えますがその対応は検討されていますか。

答 町として現防災無線の更新を行い、個別無線機の設置拡大を行いたいと考えているところです。

質問③

公営住宅の除排雪について

問 町内の公営住宅の除排雪は誰が担っていますか。

答 入居者の方たちに行っていただいています。

問 入居者の高齢化に伴い、玄関先や通路等の除排雪が困難になります。その対応は検討されていますか。

答 公営住宅敷地内に係る除排雪については、入居者の方たちが協力して行っていただくべきことと考えます。町内の除排雪の体制は、町内業者が3社、及び町の直営委託業者1社の4社であります。この4社に町道の除雪と合わせて公営住宅の除排雪に対応することは困難であります。入居されている方には大変だと思いますが地域とも協力しながら除排雪を行っていただきたいと考えています。



質問①

小野哲弘議員

アポイ岳調査支援センターについて



～今までの経緯～

●3月の予算委員会

町より、1800万円で、この建物を解体したいとの予算提案がありました。各委員会からの質疑もいろいろあり、町長はこの予算を凍結することにし、今後議会と協議をしたいとのことでした。

●6月の総務産業常任委員会

解体する意向に変更がないという、町からの答弁でした。予算を凍結したにも関わらず、解体を前提にしか考えていないということに対し、再構築も含め、宿泊施設が少ない現況を踏まえ、民間との協議が必要と提案しました。町長は費用対効果の話をされましたが、最少の費用で修復することを考えるべきで、近々国立公園になった時のための宿泊施設の一つとして考えてはどうかと提案しました。

●7月の総務産業常任委員会

町内の人からの提案がない、町には直接来ていない、との町長の説明でした。提案があったら検討しますとのことでしたが、施設そのものの役目は終わったと考えているとのこと。町として、再構築について何も考えてきていませんでした。町に基本的な考えがない中、予算の範囲の中で、「貸し出し」「売却」「修復」いろいろな方法を検討し、「公募」するにあたって、商工会を通して、または広報でお知らせをするべきであると考えます。町長は、庁舎内で再度、財政面も含めて協議し、町側の考え、方向性を示したいと述べられました。

～一般質問～

問 アポイ岳調査研究支援センターについて、今後どのようなタイムスケジュールによってことが進んで、いずれにするのかお聞きします。町長は財政的な問題が一番ですので、その辺をしっかりと議会と協議をさせて頂きたいと思っている、やろうという人がいれば支援をしたほうが良いということですから、その辺はその辺でまた検討させて頂きたいと言っていました。

答 調査研究支援センターの機能については、アポイ山荘の大規模改修（5年後の計画とのこと）に合わせて持たせたいと思っています。タイムスケジュールは持っていませんが、アポイ山荘の大規模改修の前に、排油ボイラーを木質バイオマスのボイラーに入れ替えの検討をしたいと思っているのが現状です。

問 それでは、予算凍結をやめて解体することしか考えていないのではないですか。町長は、財政面も含めて協議をさせて頂きたいと言っておりました。内部で検討されたようですが、議会との間での協議はいらないのですか。共に共通認識をして、「やる」「やらない」も含めて、答えを出すのはいつ頃かをお伺いしています。

答 宿泊施設が不足していることは認識しています。調査研究支援センターは暴風で被害を受け、老朽化もあって使えなくなった際、改修には1億近くかかるということの説明をさせて頂きました。アポイ山荘のボイラーですが、ここに来て、5年後の大規模改修までもつかという、緊急かつ危険な状況で、早急に進めなくてはいけないという問題が出てきております。木質バイオマスボイラーを入れ、今の支援センターのあたりに施設を造るのがいいかな、というのが、行政サイドの素案ですが、そういう思いでおります。支援センターを多少直したところで効果がないのではなかろうかという考えが主要なところで、まだ答えを見出せないのが現状です。

問 まだ検討しているということですね。

答 現状今、いろいろなことも含めて検討しておりますので、いろいろな情報交換をしながら、早めにそういうようなテーブルに出せるような資料作りをして、進めていきたいと思っております。



橋爪伸恵議員

質問①

様似町における福祉行政の今後の見通しについて

問 社会福祉法人様似福祉会によって運営されている「特別養護老人ホーム様似ソビラ荘」は、現在様々な問題が取り沙汰されていますが、自治体の介入について伺います。

答 人材不足の際は、町広報やホームページで募集の手伝い、職員募集の方法についての意見交換、介護人材を養成している学校へのあいさつ回りに同行などの支援をしてきました。他の事業所が利用者獲得のため各町回りをしている事例を伝える、町内のケアマネジャーの意見を伝える、講演会、研修会などの情報提供や提案をしてきました。今後の方針として、引き続き情報収集をしていきたいと思います。閉鎖が長期化する場合は、そのスペースの有効活用について様似福祉会に働きかけていきます。また定員での事業実施に向け、職員採用についても働きかけていきます。様似ソビラ荘は、6月1日より一部閉鎖し、60人定員で運営されていますが、今後後期高齢者の割合が高くなると見込まれるため、入所希望者は減らないと予測しています。

問 令和4年2月に16床のショートステイが一時閉鎖になって以来、町は様似福祉会に対し、定員通りの事業継続をお願いしている、という説明を何度もお聞きしていましたが、再び閉鎖になりました。

答 こちらの予測以上に入所希望者が少ないという状況がここ数年続いており、今回の一時閉鎖についてもしょうがないということで了解したところでした。

問 8月28日の社会文教常任委員会にて説明を受けた様似福祉会の経営状況は、令和5年度の収支残高1億4798万2430円とのことでした。様似福祉会のホームページには法人決算報告が公開されており、残高はその通りですが、令和5年度の収支は、1千807万2383円の赤字、さらに修繕積立資産および人件費積立資産より合計4千万円取り崩されています。要するに1年で約6千万円もの赤字ということです。前年度も赤字は4千万円以上でした。このペースでいくと、3年後には資金残高が底をつき、毎年5千万前後の補助が必要となります。

答 そうなった場合は、様似福祉会からもサービスを続けるのは苦しいという話が来ると思います。今のところは、法人の方で経営改善に取り組んでいるというところで、将来推計もいれた具体的な金額をもっての申し出は来ていません。こちらも対処を考えたりしており、様似福祉会にもその旨は伝えてありますが、調理の外注等、何とか自分たちの力で経営努力をしていると聞いています。

問 修繕積立金が取り崩されています。修繕が必要になった時、お金がないわけですが、町はどのように対応するのでしょうか。

答 建物の所有者は様似福祉会ですので、主体は様似福祉会です。町がお金を援助するとしたら、そこに補助するという形になります。

問 様似福祉会が経費を削減すれば、黒字に転換するという見通しはあるのでしょうか。

答 特別養護老人ホームは70床以上でなければ黒字になりにくいと聞いているので、現在の60人定員では、うまく運営しても黒字にはならないのかなと思いますが、経営手法については様似福祉会にお任せしたいと思っています。

問 様似福祉会の法人としての努力ではなく、福祉行政として、町はどうお考えかと聞いているのですが、資金が底をついた時、様似ソビラ荘に入所されている方々に対して、町はどう対応されますか。

答 法人が施設運営から手を引かれることを大変危惧しております。動きがなかなか見えて来ないのが現状ですが、他町のように補助支援をしなくてはいけない状況がいつ様似に来てもおかしくない状況です。その時には、議会とも十分に協議しながらやっていきたいという思いでおります。

年度	資金残高	収支差額合計
平成30年	261,142,150円	—
平成31年	221,092,497円	△40,049,653円
令和2年	219,285,275円	△1,807,222円
令和3年	212,214,145円	△7,071,130円
令和4年	166,054,813円	△46,159,332円
令和5年	147,982,430円	△18,072,383円

＊社会福祉法人様似福祉会　法人決算報告書　参照

総務・産業常任委員会

7/22
8/27

所管事務調査は総務課3件、産業課1件、商工観光課1件、建設水道課4件の9件で、7月22日、8月27日開催されました。

◆総務課

総務課の1件目は、令和5年度様似町の健全化判断比率、公営企業の資金不足比率、実質赤字比率、各会計の実質収支額、資金剰余額、実質公債費率、将来負担率について説明がありました。委員からは、記載金額について、標準財政規模、充当可能基金について質疑がありました。

2件目は、幼児センター・デイサービスセンターへの津波救命艇整備について、津波救命艇、幼児センター・デイサービスセンターに設置の理由、道内の設置状況、発注から納入について説明がありました。委員からは、津波救命艇導入、導入数の理由、メーカー、耐用年数、維持管理、緊急自然災害防止対策事業債、設置することで町民が安心する、利用者の選別、車いす等の障がい者対応、トイレ問題等の質疑がありました。3件目は、随意契約の施行状況の説明があり、資料については、6月の当委員会で監査委員から指摘のあった随意契約について委員会で随意契約の執行状況の資料の提示を求めたことにより、委員からは、特命随意契約の正当性、発注の偏り、公平性、問題なく処理していることが見えるように等の質疑がありました。

◆産業課

産業課の1件は、産業課所管の補正予算についてで、農業関係では、多面的機能支払い事業交付金の返納金の発生についてで、面積の減少により交付金の一部返還の補正の説明がありました。委員からは、多面的機能支払　事業交付金の額、農地面積減少の原因、変更後の転売の懸念、地目変更、農業委員会の構成、農業後継者不足の懸念について質疑がありました。

林業関係では、令和6年4月29日の大雨による修繕です。オロマップ線、ことに線、浜平宇幹線林道、松岡奥新富線、西様似横断管の5か所の補正説明がありました。委員からは、冷凍コンテナの規模について質疑がありました。

水産業関係では、水産物供給基盤機能保全事業負担金の地元負担金の確定の補正説明がありました。委員からは特に質疑はありませんでした。

◆商工観光課

商工観光課1件は、アポイ岳調査研究支援センター解体工事凍結についで、委員会案件です。荒木町長より、前回指摘された災害時の避難施設という役割については、この地区にアポイ山荘が役目を果たしているので支援センターを直して役割を持たせるということは考えていないとの説明がありました。委員からは、貸し出し、売却、利活用のアイディア等支援センターの在り方について各委員から活発な質疑がありました。水野委員からは答弁の関連で中学生の「ドリームプロジェクト」について説明がありました。

◆建設水道課

建設水道課1件目は、6月26日実施の建設工事入札の入札無効と再入札の実施についてでした。町内業者である株式会社畑中設備工業が建設業法に定められている経営事項審査が未更新であることが判明し、入札参加資格を有してないことから6月26日に実施した同社が関連する入札を無効とし、7月25日に再入札実施予定との説明がありました。委員からは、罰則等、再入札による工事時期の遅れや余計な経費発生等のデメリットの有無、発覚前にチェックが出来なかったのか、きちんとチェックしていることを見せて欲しい、隔年の資格審査の在り方、再入札は町内業者で対応できるのか、次点の入札業者ではだめなのかとの質疑がありました。2件目は、海辺川水管橋更新工事についてで、開発局から橋梁添架が認められたことによる海辺川水管橋更新について4000万円の補正計上の説明がありました。委員からは、橋の名称のわかりやすい掲示方法について要望がありました。3件目は、様似下水西町管きょう新設工事について、消防庁舎の西町高台建設にあたり下水道本管敷設工事の工事概要説明、報告がありました。委員からは、図面が分かりにくい、水の流れ方、西町側に工事できないか等の質疑がありました。4件目は、入札参加資格を有していないことによる指名停止処分の経緯について説明がありました。委員からは、二度と起こらないための対策、停止処分中の請負工事の有無、処分は優しいのでは、きちんとしたシステムを構築してほしい等厳しい質疑がありました。

社会・文教常任委員会は、以下の分野の問題・課題について議論しています。
税務町民課、保健福祉課、教育委員会及び固定資産評価審査委員会に関する事項

社会・文教常任委員会 6/20 8/28

◆新型コロナウイルスワクチンによる予防接種健康被害について

ワクチン接種後、重症な健康被害として相談を受けたものが様似町では2件あり、そのうち1件が、予防接種法第15号の健康被害救済制度の適用となりました。

申請日は令和5年2月9日、認定日は令和6年7月10日で、認定された病名は血小板減少症でした。発症から治癒までの医療費及び医療手当が支払われます。

◆特別養護老人ホーム「様似ソビラ荘」の現状について

「一部閉鎖について」

様似福祉会での介護職員不足及び入所希望者が定員に満たないことにより、6月1日より一部を閉鎖していましたが、引き続き60床での運営となっています。

「調理の外注について」

調理員の不足と経営改善のため、8月1日から調理は外注になりました。併設のエンルム荘についても同様です。

「職員数の現状」

一部閉鎖後の3ユニットでの職員配置基準は満たしていますが、ここ数か月で介護福祉士1名減、管理栄養士1名減となっています。

「入所待機者の現状」

8月16日現在、待機者は合計で8名、他に町外からの申込者が3名おりました。入所者は50名で、短期入所扱いの利用者は5名とのことでした。

「経営状況」

令和5年度末の収支残高は、1億4798万2430円で、積立金額の残高は、2千493万6835円ですが、令和5年度は、1千807万2383円の赤字、さらに人件費と修繕積立金より約4千万円を取り崩しています。

◆ゼロカーボンシティ宣言について

国立公園化に伴い、環境省が推進する「ゼロカーボンパーク登録」の提案を受け、様似町でも、この登録の前提条件となる「ゼロカーボンシティ宣言」を行うこととなりました。

構成市町村全てが「ゼロカーボンパーク登録」をしている国立公園が未だなく、日高山脈襟裳十勝国立公園の大きな魅力発信につながるとしています。

◆令和6年度　全国学力・学習状況調査の結果について

今年度は、以下の表の通り、小学校の学力調査の正答率が、全国平均を上回っていました。残念ながら中学校では、全国平均を下回る結果でしたが、中学3年生が小学6年生だった時と比べると、国語3.6ポイント、数学では2.7ポイント縮まっているとのことでした。上回った要因としては、学習に対する意識の高い子ども、家庭が多い、家庭学習ノートに褒める言葉を書くなどが、家庭学習の動機づけを促している、チャレンジテストの定着、放課後学習での繰り返しの実施、個別指導等の考察が示されました。

平均正答率％	国語	算数
様似小	74.0	67.0
全国差	+6.3	+3.6
平均正答率％	国語	数学
様似中	50.0	45.0
全国差	-8.1	-7.5

その他審議した案件

6月20日

◇令和6年6月様似町議会定例会付託案件

「意見書案第2号　訪問介護サービス報酬減額に関する意見書」について

8月28日

◆様似町クリーンセンター施設維持実績について

◆北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について

◆外国語指導助手の着任について

◆中体連日高大会・全道大会等の結果について

◇学校へのエアコン設置について

△行政視察▽

7月17日～19日、名寄市と中頓別町へ行ってきました。名寄市で、子育て支援事業の一環として整備された屋内遊技場「にこにこらんど」を視察後、中頓別町へ向かい、特別養護老人ホームが経営難により今年4月より町営となったことについて、また現在展開中のライドシェア事業についてお話を伺ってきました。

議会だより さまに
No. 22
2024年（令和6年）12月6日発行

総務・産業常任委員会 行政視察

令和6年10月15日から18日の日程で総務産業常任委員長・委員の他、八木田議長、所管の担当課長2名、議会事務局職員の9名で宮城県、福島県にある海藻類養殖事業所、バナメイエビ養殖事業所、デマンド交通実施事業所2か所を視察してきました。

初日はお昼過ぎに仙台空港に到着し、最初の視察地の名取市にある昆布養殖事業所の理研食品株式会社ゆりあげファクトリーに向かいました。ゆりあげファクトリーは平成29年7月に操業を開始し、わかめ・茎わかめの加工、わかめをはじめとする海藻種苗の生産、海藻生産の基礎プラント等の事業を行っています。

「光強度可変装置付き種苗生産恒温槽」は、LED光源の光強度と循環海水を活用したチラーによる温度調整が可能な種苗生産装置で、わかめ種苗生産に最適な光条件と水温を作り出しています。同社は、海藻産業が抱える課題について、研究開発の視点から多面的に提案を行い、海藻産業の活性化や地域の発展に繋げることを方針としています。



2日目は、デマンド交通を実施している柴田町に向かいました。同町でのデマンド交通は、デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGOゴー」を運行しています。利用は事前登録をして、予約センターに電話で予約します。料金は大人（中学生以上）300円で利用でき、各種福祉手帳・受給者証、介護保険法上の要介護者・支援者、事業対象者は半額となっています。午後バナメイエビの養殖をしているHANERU葛尾を視察しました。

この施設は国内最大級の「エビ養殖施設」で安全で美味しく鮮度の良いエビの出荷を実現しました。また、近隣の大学と協力し、葛尾村産の美味しく新鮮なエビを活用したメニューを開発しています。

3日目は、宮城県岩沼市への移動で、途中磐梯朝日国立公園浄土平ビジターセンターを見学しました。

最終日は、岩沼市のデマンド型交通を視察し、市役所で概要の説明を受けた後、実施事業者の稲荷タクシー（有）の現地視察を行いました。



議会を傍聴しませんか？

議会は、どなたでも傍聴できます。

今後の町の方向性を聞くことができる良い機会です。

定例会や臨時会の傍聴は、事前の連絡は必要ありません。

町民の皆さん、ぜひ、お越しください。

次回定例会の予定は。。。

12月18日（水）～20日（金）

時間：午前　9時　30分から

場所：役場3階議場

☆お問い合わせ先☆
TEL 0146-36-2141
（議会事務局）

編集後記

趣味がカメラと釣りの私にとってこの時期になると早寝早起きが日課となっている。それはエンルム海岸でのアキアジ釣りが始まるからです。

昨年はアキアジの不漁もあり初めての坊主を経験しました。アキアジの不漁は漁業関係者に大きなダメージを与えるだけでなく、町内の産業や町民にも大きな影響を及ぼしています。今期も不漁により一日おきの操業をしていると聞いていて、さらに漁獲量も数十匹という日もあると聞いています。

秋には食卓にアキアジの飯ずしといくらがあるのが当たり前だった時代が羨ましくなっていることがとても悲しく寂しいと感じるのは私だけでしょうか。

カンバック・サーモン

（佐々木）

議会広報常任委員会
委員長　水野洋一
副委員長　佐々木敏
委員　橋爪伸恵
委員　明賀孝子
委員　砂子澤富美子

編集　様似町議会議会広報常任委員会／発行責任者　議長　八木田和浩
〒058-8501　北海道様似郡様似町大通1丁目21番地
TEL 0146（36）2141　FAX 0146（36）2662